

ひたちなか市議会文教福祉委員会

令和4年9月14日午前9時58分開議

議事堂全員協議会室

【付議事件】

1 議案

議案第87号 長堀小学校給食備品購入売買契約の締結について

議案第88号 佐野中学校給食備品購入売買契約の締結について

議案第89号 教育用電子黒板購入売買契約の締結について

○出席委員 7名

文教福祉委員会	雨澤正	委員長
	弓削仁一	副委員長
	井坂涼子	委員
	萩原健	委員
	三瓶武	委員
	樋之口英嗣	委員
	打越浩	委員

○欠席委員 0名

○委員外議員 1名 大谷隆議長

○説明のため出席した者

総務部	永井四十三	契約検査課長
	佐々木稔	契約検査課長補佐兼係長
	小室剛	契約検査課主幹
教育委員会事務局	湯浅博人	教育部長
	根本光恵	学校管理課長
	橘和典	学務管理課長補佐兼学務係長
	安孝治	学務管理課技佐
	藤田慎平	学務管理課学務係主幹
	神永和代	保健給食課長
	篠原麻依	保健給食課主幹

○事務局職員出席者

議会事務局	岩	崎	龍	士	局長
	益	子		太	係長
	折	本		光	主任

文 教 福 祉 委 員 会

令和4年9月14日（水）

午前9時58分 開会

○雨澤委員長 それでは、これより文教福祉委員会を開きます。

本日の付託案件は、議案3件です。

審査の進め方については、議案番号順に審査をしていきたいと思いを。

以上のように委員会を進めていきたいと思いを、異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○雨澤委員長 異議なしと認め、そのように進めてまいります。

それでは、最初に議案第87号 長堀小学校給食備品購入売買契約の締結についてを議題とします。

提出者の説明をお願いします。湯浅教育部長。

○湯浅教育部長 改めまして、おはようございます。

それでは、議案第87号 長堀小学校給食備品購入売買契約の締結についてご説明を申し上げます。着座にて失礼いたします。

長堀小学校の給食備品の購入につきましては、指名競争入札の結果、落札者となりました佐藤厨房株式会社と契約金額7,425万円で売買契約を締結しようとするものであります。本市の学校給食施設におきましては、学校給食衛生管理基準に基づき調理場の床を乾いた状態を使用することで、室内の湿度を低く保ち、細菌の繁殖を抑え、食中毒の発生要因を少なくするため、調理場のドライシステム化を推進しております。今回の契約につきましては、1日約600食の調理能力を備えた給食室を整備するため、ドライシステム対応の調理機器、厨房設備の整備を行おうとするものであります。

契約期間につきましては、令和5年4月からの給食開始を目指し、令和5年3月31日までを契約期間としているところであります。

議案書に添付しております参考資料につきましては、当該案件に係る入札の状況等を示したものとなりますので、併せてご確認をお願いいたします。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○雨澤委員長 それでは、これより質疑を行います。質疑ありませんか。打越委員。

○打越委員 本会議に続いて契約のお話はいろいろさせていただきましたが、長堀小学校給食備品購入売買契約の締結について、本会議でも備品購入については資料がなかなかないという話だが、ここには図面がついていますが、この図面の作成者はどなたでしょうか。

○雨澤委員長 神永保健給食課長。

○神永保健給食課長 ただいまの質問にお答えいたします。

こちらの作成者は、こちらの給食改修工事の設計をお願いしている業者となっております。

以上です。

○雨澤委員長 打越委員。

○打越委員 ということは、設計金額を決定したときにもう図面ができていたということでしょうか。

○雨澤委員長 神永保健給食課長。

○神永保健給食課長 図面はある程度このような形で作成はさせていただいておりますが、中身については、同等品も可ということで仕様のほうは出させていただきますので、こちらはあくまでも参考という形にはなっております。

○雨澤委員長 打越委員。

○打越委員 この参考がいろいろ問題を起こしているんですよ。これは、図面に落とせば誰かがやるんでしょうけど、それは、私は問題にしていないんですけど、基本的にこういうのは参考にして、初めから予定価格をつくるときに誰かが書くんですよ、お願いして。それは発表する場面ではないんでしょうけど、入札には公平にこの図面が行き渡るから指名競争入札が成立する。それでいいんですよ。だから、そういう返事をしないから我々聞きたいんだけど、そうすると、備品購入は予定価格とか何か分からないと本会議で言っているんだよね。だけど、ここに書いてあるんだよな。備品購入の設計金額と書いてあるんだから、分かるんだよ。だから、そういうことで、今の質問は、教育委員会の給食の関係は理解しましたので、ありがとうございました。

○雨澤委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○雨澤委員長 質疑なしと認め、質疑を終了します。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○雨澤委員長 討論なしと認め、討論を終了します。

これより採決します。本案は原案のとおり可決すべきものとするに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○雨澤委員長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものとするに決定しました。

次に、議案第88号 佐野中学校給食備品購入売買契約の締結についてを議題とします。

提出者の説明をお願いします。湯浅教育部長。

○湯浅教育部長 議案第88号 佐野中学校給食備品購入売買契約の締結についてご説明を申し上げます。着座にて失礼いたします。

佐野中学校の給食備品の購入につきましては、指名競争入札の結果、落札者となりました佐藤厨房株式会社と契約金額7,590万円で売買契約を締結しようとするものであります。

今回の契約につきましては、1日約750食の調理能力を備えた給食室を整備するために、ドライシステム対応の調理機器、厨房機器の整備を行おうとするものであります。

契約期間につきましては、長堀小学校給食室と同様に令和5年3月31日までを契約期間としているところであります。

説明は以上です。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○雨澤委員長 それでは、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○雨澤委員長 質疑なしと認め、質疑を終了します。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○雨澤委員長 討論なしと認め、討論を終了します。

これより採決します。本案は原案のとおり可決すべきものとするに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○雨澤委員長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものとするに決定いたしました。

次に、議案第89号 教育用電子黒板購入売買契約の締結についてを議題とします。

提出者の説明をお願いします。湯浅教育部長。

○湯浅教育部長 議案第89号 教育用電子黒板購入売買契約の締結についてご説明を申し上げます。着座にて失礼いたします。

教育用電子黒板の購入につきましては、指名競争入札の結果、落札者となりましたリコー ジャパン株式会社マーケティング本部茨城支社公共文教営業部と契約金額1,926万9,360円で売買契約を締結しようとするものであります。

GIGAスクール構想の早期実現により1人1台タブレットの導入に伴い、教室の環境整備として大型提示装置を各学級に1台配置するため、令和3年度において既存の大型ディスプレイ及びプロジェクターを活用した上で大型提示装置の未配置学級に対し電子黒板を小中義務教育学校合わせて363台整備し、1人1台タブレットと大型提示装置を活用した授業スタイルに移行してまいりました。

当初は、タブレットに児童生徒の視線が集中してしまわないよう、大型提示装置に教材などを投影して授業を進めてまいりましたが、指導者用デジタル教科書の導入に伴い、プロジェクターなどに比べて電子黒板のほうが機能性や利便性に優れ、指導者用デジタル教科書を使った授業がより効果的に行えることから、全学級において電子黒板を使用した授業ができるようにするため追加で整備するものであります。

今回の契約につきましては108台整備するものであり、令和5年3月31日までを契約期間としているところであります。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○雨澤委員長 それでは、これより質疑を行います。質疑ありませんか。打越委員。

○打越委員 ご説明ありがとうございます。ちょうど永井課長がいるからお聞きするんですけど、この3本の入札関係で、上2本は大体95%から97%ぐらいの落札率ですけど、一番下が65%。ということは、前段で、三英物産が官製談合してるんじゃないかって投書があったでしょう、無記名の。その対策としてはどういうことを考えていますか。まず、このパーセンテージをちょっと教えてください。この3本の。

○雨澤委員長 永井契約検査課長。

○永井契約検査課長 お答えします。

まず落札率のほうですが、長堀小学校の給食備品購入が95.4%、佐野中学校給食備品購入が95.45%、教育用電子黒板購入が64.88%となっております。

○雨澤委員長 打越委員。

○打越委員 前段でお話ししたように、そういう投書があったことの対策としてはどういうふうに考えていますか。

○雨澤委員長 永井契約検査課長。

○永井契約検査課長 今回、給食備品につきましては談合情報が市のほうに寄せられまして、市のほうとしましては、談合情報対応マニュアルがございますので、それに沿って対応のほうをしてきたところでございます。今回入札の前に事情聴取ということで、全指名業者から事情聴取を行って、その結果としましては、談合情報に関わる内容は何も出てこなかったという状況ですので、市としましては、改めて入札を行う。ただ、同じ指名業者で行っても、うそをついていないとも限りませんので、新たに3業者追加しまして、なおかつ参加される指名業者には宣誓書を出していただいて、それをもって入札を実施したところでございます。

今後ともこういった情報が入ってくれば、マニュアルに基づいて適切な対応を取ってまいりたいと考えております。

○雨澤委員長 打越委員。

○打越委員 それをどう見たって給食の納入が95%で、電機機器が65%になっている。これは入札であり得ないんです。さっきの発言というのは、宣誓書を取ることにしたことはいいいこと。ただ、その宣誓書の中身で、物事が談合と疑われた場合には失格になりますよと書いてありますか。

○雨澤委員長 永井契約検査課長。

○永井契約検査課長 宣誓書の内容ですが、読み上げさせていただきますと、「今般の競争入札に関し、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等に抵触する行為は行っていないことを宣誓するとともに、この誓約書に違反したと認められた場合には、発注者の指示に従うことを誓約します。なお、この誓約書の写しが公正取引委員会に送付されても異議はありません」というような内容となっております。

○雨澤委員長 打越委員。

○打越委員 私らは公正取引委員会とお話ししております。その書き方では甘いと言公正取引委員会は言っていますからね。失格するって書かなきゃ駄目なんだ。入札というのは、皆さん市民の税金を使うんだから、公正な入札をしない場合、失格すると書かなきゃ駄目なんです。そこら辺をもう一回管財のほうでよく考えていただければ結構だと思います。

以上です。

○雨澤委員長 永井契約検査課長。

○永井契約検査課長 マニュアルのほうにつきましては、やはりかなり前に作成したものでございますので、現状に合った内容とするように鋭意改正のほうをしてまいりたいと考えており

ます。

○雨澤委員長 打越委員。

○打越委員 マニュアルにはないいろいろな関係，そうすると勉強してつくんでしょけど，公正取引委員会とちゃんと調整して作ったほうがいいと思います。お願いします。

○雨澤委員長 ほかに質疑ありませんか。樋之口委員。

○樋之口委員 ちょっと単純な質問で申し訳ないんですが，今の電子黒板の件なんですけど，一番安いのが1,700万円が高いのが5,300万円ですよ。こんなに差があるって何が原因なんです。ただ教えてくれれば……

(「談合やっていないからだよ」と呼ぶ者あり)

○樋之口委員 いや，ちょっと待って。僕が質問しているんだから。すみません。その差はどんなもんだったのかという内容を教えてもらえればありがたいんですが。

○雨澤委員長 永井契約検査課長。

○永井契約検査課長 こういった物品関係はかなり企業の営業努力が金額に反映されてくるものですので，一概にこうということはちょっと考えづらい部分はございます。予定価格の設定に際しましては，当然事前に数社から見積りを取って，おおむね今の定価というのはどれぐらいなものなのかというものを調べまして，そこから現在物価が上昇している状況もありますので，そういったものを加味しながら，あと過去の同じような電子黒板の入札がございまして，そのときの落札率等も加味しながら予定価格を設定しておりますが，かなり結果としては差が開いているという部分については，ちょっと考えが及ばないところがございます。

○雨澤委員長 樋之口委員。

○樋之口委員 まあ，それはそうだよ。難しい……。ただ，品物が違うとか，機能は一緒でも，いわゆる品番が違ったりというようなことではないんですね。全部同じなんですね。仕様ばかりじゃなくて，メーカーが違うと違うかもしれないですよ，価格がね。多くの人たちが造っているわけじゃないんでしょうから。分かりました。あとこれ以上聞いてもあれなんで。私の単純な疑問だったもんですから。ありがとうございました。

○雨澤委員長 弓削委員。

○弓削委員 すみません，機能というか，仕様の関係で，仕様のその他のところで，①，②辺りで，使い方の「同一のネットワークでデバイスの画面及び音声電子黒板にワイヤレスで転送ができる」とか，「最大で4台のデバイスの画面を同時に表示できること」とかもあるんですけども，これはどういう授業で使い方を想定しているのか。あるいは，これからであれば，こういうことを考えたいというようなことがありましたらお聞かせいただきたいんですが。お願いします。

○雨澤委員長 根本学校管理課長。

○根本学校管理課長 機器の仕様書のその他のところの①番に関しましては，現在学校のほうは，校内の無線LANにつながっておりますので，電子黒板と子どもたちのタブレットを無線LANでつなぎまして，子どもたちがタブレットに入力したものを前の電子黒板に映してみん

なで情報共有するような授業を進められるということになっております。今現在もそのような授業を進めております。

○雨澤委員長 弓削委員。

○弓削委員 念のためなんですけども、ネットワーク環境も随分整えられていると思うんですけども、例えば、全児童生徒がその学校内で同時にこういう授業を行った場合に全校耐えられるような状態にネットワークがなっているのかどうか、分かれば教えていただければと思います。

○雨澤委員長 安学校管理課技佐。

○安学校管理課技佐 ネットワーク環境も校内で使うネットワーク環境の性能とインターネットにつないだ場合の性能はまた別物になってくるんですけど、電子黒板とタブレットの通信については学校内の性能で完結しますので、今回G I G Aスクールで整備したアクセスポイントですとか回線のケーブル関係は十分に対応できています。ですけれども、インターネットを利用すると、いろいろな状況とか周りの環境も影響しますので、若干改善の余地は必要かなという印象です。

○雨澤委員長 弓削委員。

○弓削委員 ありがとうございます。やはりその授業が進むと、外部からつないだ授業なんかも将来的にやっていけなくちゃいけない部分もあるのかなと思っておりまして、そういったところで、申し訳ないんですけど、そういう環境づくりですね。その辺もここ何年かで力を入れていただければありがたいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○雨澤委員長 ほかに質疑ありませんか。井坂（涼）委員。

○井坂（涼）委員 電子黒板のほうは、これで全クラス、全校、もうないところはないような状況になったということでしょうか。

○雨澤委員長 根本学校管理課長。

○根本学校管理課長 今回追加の購入をもちまして普通学級と特別支援学級、ですので、普通教室には全て電子黒板が導入されるということになります。

○雨澤委員長 井坂（涼）委員。

○井坂（涼）委員 そうすると、これでみんなが電子黒板を見れるような体制になると思うんですが、子どもたちを見ていると、やっぱりタブレット自体が、もう今全然やってないよというところなんかもあつたりするんですね、話を聞いていると。ですので、せっかく電子黒板を購入したのに、使っている学級と使っていない学級があるというふうに、今後差が出てしまふのかなと。そういったタブレットなんかもやっぱり、使用している学級もあれば、全くもう夏休みの宿題でドリルパークは全部パソコンでやりましたけど、授業に入ったら全然使っていないというところもやっぱり聞こえてくるので、その辺り、せっかく購入するというのであれば、それは、例えば、どのぐらいの頻度で使用しましょうとか、教育委員会のほうからそういう学校に対しての指示というか方向性みたいなものというのは提言されていかれるんで

すか。

○雨澤委員長 根本学校管理課長。

○根本学校管理課長 昨年度電子黒板を導入した際に、子どもたちがタブレットだけを見てしまうと情報の共有化ができないということで、前を見て授業を受けられるようにということで電子黒板を導入しました。その後、指導者用デジタル教科書を小学校・中学校5教科プラス音楽と地図なんかの指導者用デジタル教科書を導入しましたので、それを活用しながら、電子黒板に映しながら授業をしていただけるように整備をしておりますので、各学校さんのほうには、そういうより有効的な使い方をしていただけるように再度話を、依頼のほうをしていきたいと思っております。

それから、昨年度からこういう導入をした際に、電子黒板につきましては、使い方のDVD、それからユーチューブでもメーカーさんが作っている使い方のものがありますので、そういうお知らせをしています。

それから指導者用デジタル教科書につきましては、昨年度は2回、教職員向けに研修を行いまして、今年度につきましては3回行っておりますので、そういう研修を今後も続けながら効果的に使っていただけるようにしていきたいというふうに思っております。

○雨澤委員長 井坂（涼）委員。

○井坂（涼）委員 ありがとうございます。せっかくこれだけの金額を使って購入していくので、ぜひ使っている学級と使っていない学級があるとか、そういったことがないようにぜひみんな同じような形で授業が進んでいければいいなと思っております。

以上です。

○雨澤委員長 ほかにありませんか。萩原委員。

○萩原委員 私、決算のほうでちょっとこれを聞こうと思ったんですが、今質問が出たので関連して質問しますが、私、一般質問や委員会等でこれはぜひ、教育の平等の観点から、全クラスに普通教室とまた特別支援学級に入れてくださいとお願いをしていたので、今回本当にありがたいなと思っております。これは今後デジタル教科書がどんどん進めば、もう使わざるを得なくなるし、これは問題ないと思うんですけど、そこで特別教室、例えば理科室とか音楽室とか、例えば音楽はデジタル教科書を入れたりしている中で、特別教室に今後この電子黒板を入れていく予定はあるでしょうか。

○雨澤委員長 根本学校管理課長。

○根本学校管理課長 そうですね。普通学級と特別支援学級のほうに電子黒板の導入はこれで完了になるんですが、今後、特別教室につきましては、今まで使っていたプロジェクターとかモニターとかがありますので、そういうものも利活用していただきながら、そのほかどうしても電子黒板を音楽室に整備したいというのであれば、各学校に配分している備品なんかで、今までも購入はしていただいておりますので、学校の判断で整備するような形にしていきたいというふうに思っております。

○雨澤委員長 萩原委員。

○萩原委員 全ての特別教室に必要なかどうかというのは分からないんですが、そういう、あればなという先生の意見も聞いていますので、その辺現場の意見をよく聞いていただいて、今後検討していただければと思います。よろしくお願いします。

○雨澤委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○雨澤委員長 質疑なしと認め、質疑を終了します。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○雨澤委員長 討論なしと認め、討論を終了します。

これより採決します。本案は原案のとおり可決すべきものとするに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○雨澤委員長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものとするに決定いたしました。

以上で議案審査を終了します。

執行部は退席して結構です。

(執行部退席)

○雨澤委員長 次に、閉会中の所管事務調査について協議したいと思います。

12月定例会までに行う所管事務調査の案件について、委員の皆さんから何かご意見あれば、打越委員。

○打越委員 9月の本会議の中で皆さんにお願いをしたわけですが、常任委員会で内容を詰めて、それを本会議に持ち込まないということで、この間にご理解を願ったんですけど、この間の本会議の中であった2点が一番重要なものですから、入札についてと消費税について。答弁書、その議事録を読んでからとなりますんで、その答弁がまだ届いていないので、ぜひとも10月の早めに委員会をお願いしたいと思います。

○雨澤委員長 ほかにありませんか。三瓶委員。

○三瓶委員 今、打越委員からもありましたけども、それも踏まえてなんですけど、やっぱり教育委員会と福祉部、多くの課があって多くの事業をしている中で、やっぱりそれぞれに課題もありますし、その辺もいろいろ精査をして所管事務調査項目を決めるところも含めて、委員長、副委員長に一任をしたいと思います。

ただ、もう一点は別で、今、打越委員が言われた中で、特別委員会のほうとも少し絡むのかなということもちょっと危惧しますので、その辺は、ちょっと大変でも委員長、副委員長、事務局で話し合ってみて、特別委員会との割り振りというのか、その辺もちょっと検討していただきたいなと思います。よろしくお願いします。

○雨澤委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○雨澤委員長 日程等が、ちょっと調べさせていただいて、10月がかなり厳しい日程になっ

ているんで、取りあえず11月の頭に持っていくような形にしようかなと思っているんですが、ただ、11月もかなりタイトな日程が入っているものですから、一応今考えてるのは11月7・8・9日、この辺だと何とかなるということなんで、この日程で厳しい方おりますか。

(「遅いな」「8日だけ、できれば」と呼ぶ者あり)

○雨澤委員長 8日。ほかに。

(「7・8・9、駄目です」と呼ぶ者あり)

○雨澤委員長 7・8・9、駄目。そうすると持てないな。

(「いや、もう私、うっちゃっておいてください。申し訳ない。

病院関係なんで」と呼ぶ者あり)

○雨澤委員長 ああ、そうか。

(「欠席届出せばいいんだから」と呼ぶ者あり)

○雨澤委員長 分かりました。じゃあ、申し訳ないんですけど、一応8日が一番よさそうなんで、8日に決定……

(「8日以外」と呼ぶ者あり)

○雨澤委員長 8日以外か。じゃあ、7か9。ちょっとこちら検討させていただきたいなと思いますので。樋之口委員に関しては申し訳ないんですが。

(「いや、万が一だったら9の午後は行けます」と呼ぶ者あり)

○雨澤委員長 9の午後で。

(「いや、全部、だから無視していいです」と呼ぶ者あり)

○雨澤委員長 じゃあ、9日の午後もちょっと検討しながら、こちらで決めさせていただきたいと思います。

(「7日は終日ですよ」と呼ぶ者あり)

○雨澤委員長 終日大丈夫ですか。

(「基本午前で」と呼ぶ者あり)

○雨澤委員長 基本午前。分かりました。じゃあ、ちょっとこの日程に関しては、正副でお任せいただいて。それと、内容についてもちょっと精査してお知らせしたいと思いますので、日程に関しては後で具体的な日程が決まり次第、皆さんにお伝えしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次に、閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。

継続調査申出書(案)を配付します。

(資料配付)

○雨澤委員長 閉会中の継続調査申し出について、事務局職員に説明をさせます。折本主任。

○折本主任 それでは、閉会中の継続調査申出書(案)についてご説明いたします。

閉会中の委員会活動を可能とするため、会議規則第111条の規定により継続調査の申出を提出しているところでございます。

案件といたしましては、福祉行政について、教育行政についてということで、文教福祉委員

会の所管している事務を広く拾えるような形で案を作成しております。

委員の皆様の了解が得られれば、このような形で本会議最終日に提出させていただきます。
説明は以上でございます。

○雨澤委員長 ただいま説明にありました閉会中の継続調査申し出について、何かご意見はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○雨澤委員長 それでは、この案のとおり提出したいと思います。異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○雨澤委員長 異議ありませんので、この案を本会議最終日に提出いたします。

次に、その他に入ります。

初めに、定例会中の委員会終了後に定例的に行っていました執行部との意見交換会につきましても、これは、現在の新型コロナウイルス感染状況に鑑み、今年度につきましては見送りたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○雨澤委員長 それでは、そのようにさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

ほかに何かありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○雨澤委員長 それでは、以上で本委員会に付託された案件は全て終了しました。

これをもちまして文教福祉委員会を閉会いたします。

午前10時34分 閉会